

杉野服飾大学 ガバナンス・コードに対する現状の点検

ガバナンス・コード 項目	実施状況
<p>第1章 私立大学の自主性・自立性 (特色ある運営)の尊重 (2) 建学の精神・理念に基づく人材像</p>	<p>本学では、令和5年4月より、計画通り服飾学部にて服飾文化学科を新設した。このことに伴い、ガバナンス・コードの一部を改訂する。</p> <p>(2) 建学の精神・理念に基づく人材像に以下の内容を追記する。</p> <p>(2) - 3 服飾文化学科</p> <p>世界と日本の服飾文化を歴史的、空間的に高度な見地から把握し、理論又は制作の面から服飾文化の継承と発展に参画できる能力を身につけることを目的とする。具体的には、服飾文化が内包する現代的な課題(SDGs等)の解決に向けての発想力と提案力を有する服飾の専門職職業人としての能力を備えることを目標とする。</p>
<p>1-2 教育の研究の目的(私立大学の使命)(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等</p>	<p>1-2 教育の研究の目的(私立大学の使命)(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等に以下の内容を追記する。</p> <p>(1) - 3 服飾文化学科</p> <p>卒業時の到達目標は、次に掲げる職業分野に要求される能力を身につけていることである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服飾関連企業の企画・製造・販売及びサステナビリティ分野のスタッフ ・博物館、美術館、資料館などの学芸員及び文化活動スタッフ ・地域活性化に取り組む企業・団体のスタッフ